今後想定される審議事項について(検討メモ)

1. 収支報告書の記載方法に関する基本的な方針(法第 19 条の 30 第 1 項第 1 号)

①支出項目の分類についての検討

分類基準について疑義の多い支出項目の標準的な分類例の提示

・政治資金監査報酬の項目分類 等

②収支報告書等の記載方法等の簡略化についての検討

国民にとって分かりやすく、政治団体にも広く理解される記載方法の検討

- ・クレジットカードを ETC 以外の用途に使用した場合の簡略化の可否
- ・その他、政治団体等関係者からの意見、質疑等を踏まえ記載等の簡略化等 を随時検討 等

2. 政治資金監査マニュアルに関する質疑応答の整理と回答(法第 19 条の 30 第 1 項第 4 号)

政治資金監査実施に当たっての実務上の問題点等の検討

- ・領収書等の取り扱い
- ・会計帳簿等における住所の取り扱い 等

3. 少額領収書等の写しの交付請求を不開示とする場合の基準の検討(法第 19 条の30第1項第6号)

開示請求が「権利の濫用又は公の秩序若しくは善良の風俗に反すると認められる場合」の検討

<u>4.政治資金の収支の報告及び公開に関する重要事項(法第 19 条の 30 第 2 項)</u>

①会計帳簿等の必要記載事項についての検討

会計実務を踏まえた必要記載事項の再検討(全ての支出について氏名、住所 等を記載させることの要否等)

- ・法改正のタイミング
- ・政治団体等関係者からの意見聴取等

②支出項目の区分の分類の見直しについての検討

政治団体の実情に即した分かりやすい支出項目の区分の分類の検討

- ・現状の支出項目の区分の分類の問題点の整理
- ・実際の政治資金監査実務を踏まえた登録政治資金監査人等からの意見聴取
- ・ 各国制度との比較
- ・国民からみて分かりやすい支出項目の区分の検討
- ・国会議員関係政治団体以外の政治団体への適用についての検討 等

③収支報告書等の様式についての検討

政治団体、国民双方にとって利用しやすい様式の検討

- ・ 寄附の別様式化
- ・会計帳簿様式と収支報告書様式との整合性(住所欄等)
- ・補助簿、日計表等を含めた会計帳簿様式の標準化 等

5. その他

①収支報告書等への企業会計方式導入についての検討

企業会計方式との比較と収支報告書等への導入の可否

- ・現状の問題点の整理(資産報告との関係等)
- ・企業会計方式導入のメリット、デメリットの整理 等

②政治資金収支の範囲についての検討

選挙運動費用収支報告書との関係について整理

・公職選挙法における関連規定の制定経緯の確認 等